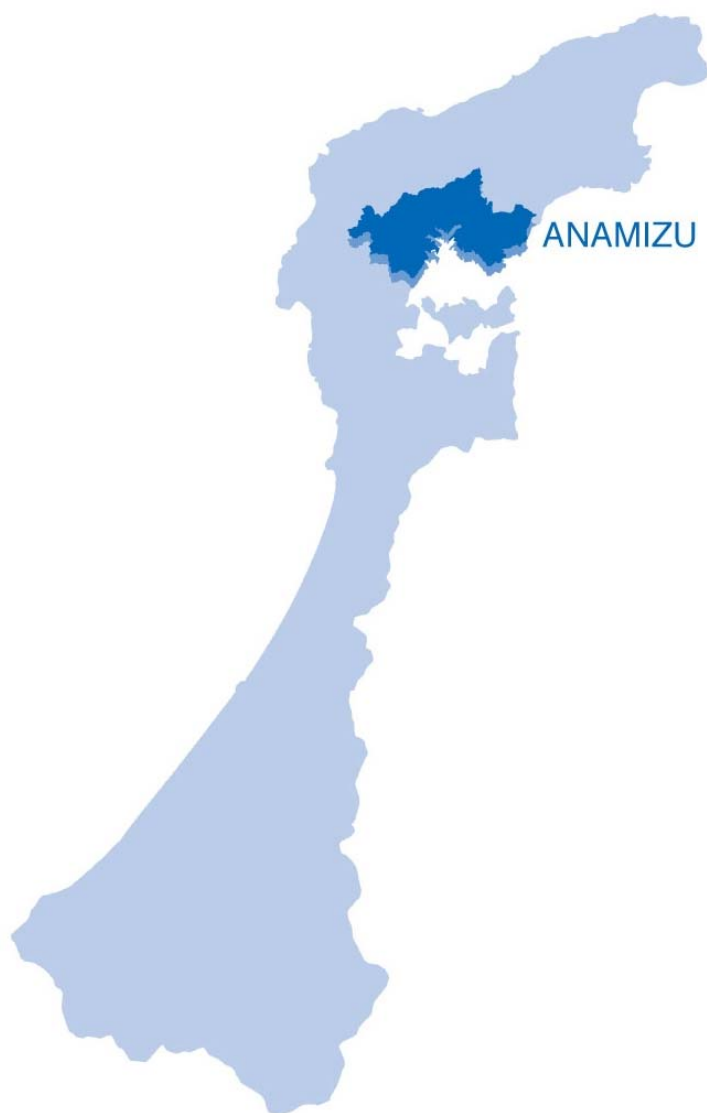


第2期穴水町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略



令和2年3月
穴水町

目次

I 基本的な考え方

1.策定の背景	1
2.第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	3
3.推進期間	3
4.推進体制	3
5.第1期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証結果	4
6.第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方	8
7.基本目標	10

II 基本目標と具体的な施策

【基本目標1】誰もが活躍できる安定した雇用を創出する	11
（1）地場産業の育成・振興	12
（2）新規産業や起業支援の充実	13
（3）多様な働き手の活躍による担い手の確保	14
【基本目標2】魅力を発信し新しいひとの流れをつくる	15
（1）豊かな地域資源を活かした観光誘客の促進	16
（2）情報発信と受入体制の強化	17
（3）移住・定住施策の推進	18
【基本目標3】若い世代が定着し結婚・出産・子育ての希望をかなえる	19
（1）結婚や出産等へのサポート体制の充実	20
（2）安心して子育てできる環境づくり	21
（3）ふるさと教育の推進と教育環境の充実	22
【基本目標4】いつまでも元気に住みつづけられる	23
（1）人口減少・高齢化に対応した安全・安心な地域づくり	24
（2）高齢者が元気で生き生きと暮らすことができる地域づくり	25
（3）広域連携による効率的な行財政運営と住民サービスの向上	26

参考資料

1.持続可能な開発目標（SDGs）について	27
2.Society5.0について	29
3.関係人口について	31

I 基本的な考え方

1. 策定の背景

■ 日本全体の人口減少社会の到来

日本の人口は、平成20（2008）年を境に減少局面に入っており、今後も減少が続くと推計されている。我が国の合計特殊出生率は、1970年代後半（第二次ベビーブーム）から低下し、現在の人口規模を長期的に維持される水準（2.07）を下回る状況が続いているほか、地方から東京圏をはじめとする都市部への人口流出など、日本全体の人口構造が大きく変化している。

■ これまでの取組

本町では、人口減少を町の最重要課題として位置づけており、平成25（2013）年10月に「穴水町過疎対策推進ビジョン」を策定している。本ビジョンでは、人口減少の抑制並びに交流人口の拡大を図るため、「若者が活躍し、高齢者が元気な健康長寿のまち・穴水」を基本コンセプトとして掲げ、「住み続けたいまち」「住みたいまち」「訪れたいまち」をテーマに移住定住や地域の魅力を高める施策を展開してきた。

平成27（2015）年10月には、第1期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、「若者が活躍できる安定した雇用を創出する」「魅力を発信し新しいひとの流れをつくる」「若い世代が定着し結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「いつまでも元気に住みつけられる」の4つの基本目標を定め、地方創生に向けた具体的な施策を推進してきた。また、各種施策の効果について、定期的に外部有識者を交えて目標値の進捗状況を確認するなどの検証を行い、必要に応じて事業の追加や見直しを行ってきた。

■ 地方創生の動き

国においては、人口減少の克服を我が国が直面する最も重要な課題と位置づけ、平成26（2014）年9月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同法に基づき、同年12月には、今後50年間の我が国の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5年間の施策の方向性を示す「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方公共団体は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、地域の実情に応じた地方版総合戦略を定めるよう努めなければならないとされ、全国の地方公共団体において「地方人口ビジョン」並びに「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

国の第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、東京一極集中の是正や、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を基本的視点として、国及び地方公共団体が、国民と問題意識を共有しながら、人口減少を克服し、地方創生に取り組む必要があるとし、これらに対する各種施策が展開されてきた。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、第1期の5年間で進められてきた施策の検証を行い、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、4つの目標と2つの横断的な目標を掲げ、令和2（2020）年度からの5か年の各種施策が示されている。

特に、第2期総合戦略では、横断的な目標「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」が追加されるほか、基本目標2に「地方とのつながりを築く」観点、基本目標1及び4に「ひとが集う、魅力を育む」観点が追加されている。また、地方創生に取り組むにあたり、第1期総合戦略においては「しごと」起点に「ひと」を呼び込み、生み出された好循環を「まち」が支えることを基本戦略としてきたが、地域が抱える課題、事情は様々であることを踏まえ、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環を創出することとしている。

【第1期総合戦略と第2期総合戦略の比較】

第1期総合戦略	第2期総合戦略	
基本目標	基本目標	横断的な目標
①地方における安定した雇用を創出する	①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする ○地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 ○安心して働ける環境の実現	①多様な人材の活躍を推進する ○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 ○誰もが活躍する地域社会の推進 ②新しい時代の流れを力にする ○地域における Society5.0 の推進 ○地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり
②地方への新しいひとの流れをつくる	②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる ○地方への移住・定着の推進 ○地方とのつながりの構築	
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備	
④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる ○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保	

2.第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

人口減少の克服と地方創生は、国・地方を通じた重要な課題である。今後も本町が持つ強みを最大限に活かし、町民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てができる、活力あふれる地域社会の実現に向け、第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。

また、本戦略の策定に当たっては、基本目標ごとに掲示する数値目標、具体的な施策ごとに設定する重要業績評価指標(KPI)について、効果の検証・改善を行う仕組み(PDCAサイクル)を確立する。

3.推進期間

第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進期間は、国及び県の総合戦略との整合を図るため、令和2(2020)年度～令和6(2024)年度までの5年間とする。

4.推進体制

以下の組織を中心に策定及び推進するものとする。

■穴水町創生推進本部

本部長：町長、副本部長：副町長・教育長、本部員：各課長等

■穴水町まち・ひと・しごと・創生審議会

各種団体や住民等からなる幅広い有識者を委員として構成し、総合戦略の策定や見直しに関することについて審議する。

■穴水町総合戦略評価委員会

各種団体や住民等からなる幅広い有識者を委員として構成し、総合戦略に基づく施策の実施状況及び効果の検証を行う。

5.第1期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証結果

第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、第1期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況について、下記のとおり検証を行った。

この検証結果を踏まえ、第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。

■基本目標1

数値目標の「町内企業売上高」は達成された一方で、「地元高校卒業就職者の地元就職者数」は未達成となった。また、重要業績評価指標（以下、「KPI」という。）は、設定された4つすべてが達成とされ、「概ね効果的である」と評価された。

今後は、新規開業や起業者への支援を継続的に実施するとともに、町内企業における人材確保やUターン者の獲得のため、進学による転出者への求人情報等の提供により、ふるさと就職につなげていく必要がある。

	指 標	基準値 (H26)	目標値 (R1)	実績値 (H30)	結 果
数 値 目 標	町内企業売上高【年間】	26,980 百万円 (H24)	27,000 百万円以上	43,498 百万円 (H28)	達 成
	地元高校卒業就職者の 地元就職者数【年間】	4 人	8 人	5 人	未達成
KPI	農産物出荷額【年間】	246 千万円	246 千万円	280 千万円 (H29)	達 成
	新規企業誘致数【累計】	1 件	2 件	4 件	達 成
	新規開業、起業者数【年間】	—	2 件	2 件	達 成
	新規就農林漁業就業者数 【累計】	3 人	5 人	5 人 (R1.9)	達 成

■基本目標2

数値目標の「年間観光入込客数」は達成された一方で、「人口の社会増減」は未達成となった。また、KPIの「町内宿泊施設宿泊者数」「観光ホームページアクセス件数」「移住定住促進協議会を介した移住者数」は未達成となったが、「雪中ジャンボかきまつり来訪者数」「のと里山空港の搭乗率」「子育て世代の移住世帯数」は達成されたことにより、「概ね効果的である」と評価された。

今後は、町内へ経済効果をもたらすような新たな観光地の整備や、更なる移住者の増加のため、宅地無償分譲及び定住促進奨励金等の移住施策の拡充に取り組んでいく必要がある。

	指 標	基準値 (H26)	目標値 (R1)	実績値 (H30)	結 果
数 値 目 標	年間観光入込客数【年間】	156,000人	200,000人 (H31)	341,742人	達 成
	人口の社会増減【年間】	転出超過 52人	転出超過 45人	転出超過 92人	未達成
KPI	雪中ジャンボかきまつり 来訪者数【年間】	44,000人	50,000人	57,000人 (R1)	達 成
	町内宿泊施設宿泊者数 【年間】	11,056人	14,000人	11,710人	未達成
	観光ホームページアクセス 件数【年間】	72,000件	80,000件	65,059件	未達成
	のと里山空港の搭乗率 【年間】	63.4%	63.0%	71.3%	達 成
	子育て世代の移住世帯数 (制度の活用等による) 【累計】	8世帯	20世帯	26世帯	達 成
	移住定住促進協議会を介し た移住者数【累計】	— (H27)	32人	15人	未達成

■基本目標3

数値目標の「婚姻率」及び「子どもの数」は未達成となった。また、KPIの「乳幼児健康診査受診率」「乳幼児家庭訪問実施率」「待機児童数」は達成されたが、「穴水町に愛着を持つ中高生の割合」は未達成となり、「一部効果的でない」と評価された。

今後は、若者の結婚・出産への支援や子育て施策の更なる充実が必要である。

	指 標	基準値 (H26)	目標値 (R1)	実績値 (H30)	結 果
数値目標	婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）【年間】	3.0%	3.0%以上維持	1.2%	未達成
	子どもの数（14歳以下住基人口）【年間】	688人	600人以上維持	597人	未達成
KPI	乳幼児健康診査受診率【年間】	100%	100%	100%	達成
	乳幼児家庭訪問実施率【年間】	100%	100%	100%	達成
	待機児童数【年間】	0人	0人	0人	達成
	穴水町に愛着を持つ中高生の割合（アンケート調査）【年間】	75.2% (H27)	80.0%	79.0% (R1)	未達成

■基本目標4

数値目標の「町内に住みつづけたいと思う中高生の割合」及び「健康マイレージ事業達成者数」は未達成となった。また、KPIの「経常収支比率」は達成されたものの、「自主防災組織数」「特定健診受診率」「がん検診受診率」は未達成となり、「一部効果的でない」と評価された。

今後は、安全・安心なまちづくりのための自主防災組織づくりへの働きかけを強化し、また、「健康長寿のまちづくり」を推進するため、町民の健康増進・体力向上に対する取組や健診に対する啓発強化に取り組む必要がある。

	指 標	基準値 (H26)	目標値 (R1)	実績値 (H30)	結 果
数 値 目 標	町内に住みつづけたいと思う中高生の割合【年間】	12.7% (H27)	20.0%	7.4% (R1)	未達成
	健康マイレージ事業達成者数【年間】	314人	450人	411人	未達成
KPI	自主防災組織数【累計】	30組織	73組織	36組織	未達成
	特定健診受診率（国保）【年間】	40.5%	60.0%	44.6%	未達成
	がん検診受診率【年間】	9.4%	40.0%	14.1%	未達成
	経常収支比率【年間】	90.5%	92.0% 以下	89.7%	達 成

6.第2期穴水町 まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第1期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果や国及び県の総合戦略を勘案しつつ、人口減少の克服、地域活力の維持・向上を目的に、本戦略の基本的な考え方を下記のとおり整理する。

■本町への多様な人口の流入促進

- ・ 本町は、豊かな自然に育まれた多様な地域資源や奥能登の玄関口としての交通アクセスの利便性を有している。四季折々の能登の味覚を提供する「まいもんまつり」による誘客や、本町から県都・金沢市へ至る「のと里山海道」を活かした定住施策の展開など、町の強みを活かしたまちづくりに取り組んでいる。
- ・ しかしながら、本町は、人口減少が著しく進行しており、特に、高校卒業後の進学先や就職先が少ないことから、若年層の流出や地域の伝統行事等を支える担い手不足が顕著な状況となっている。
- ・ そこで、本町の生活基盤の充実を図り、若年層の流出に歯止めをかけるとともに、町の強みを最大限に活用しながら個性ある魅力づくりを進め、本町出身者のUターンや東京圏をはじめとする都市部からのJIターンの促進、地域づくりを支える学生等とのつながりを強化し、多様な世代の流入増大に取り組んでいく。

■若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望の実現

- ・ 今後、高齢者の増加に伴う死亡数の増加が予想されることから、現状の出生率では、これまで以上に人口の自然減少が拡大していくと考えられる。
- ・ 本町の継続的な発展と活力を維持するためには、出生数の増加による長期的な人口構造の若返りを進めていくことが必要となるため、若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる環境の早期整備に取り組んでいく。

■時代の変化に対応した安全・安心で豊かな地域づくり

- ・ 今後、高齢化の深刻化や自然災害の多発等により、我が国の社会情勢は大きく変化すると考えられる。
- ・ 高齢者が生きがいを持ち、元気に暮らせる環境づくりや、防災力ある都市基盤の整備、地域の伝統文化や自然に恵まれた質の高い暮らしの形成など、町民が安全に安心して暮らすことができる豊かな地域づくりに取り組んでいく。

■多様な人材が活躍する地域づくり

- ・ 今後、人口減少が進行する中、本町の創生を継続的かつ発展的に実施していくためには、本町に関わる一人ひとりが施策に参画し、多様な人的ネットワークを形成し、お互いを支えつつ、新たな価値を創出していくことが必要である。
- ・ 持続可能な活力ある地域づくりに向け、若者や高齢者、女性、障害者、外国人など、多様な人材が役割を持ち、活躍できる環境づくりに取り組んでいく。

■新たな時代の流れをまちづくりに活かす

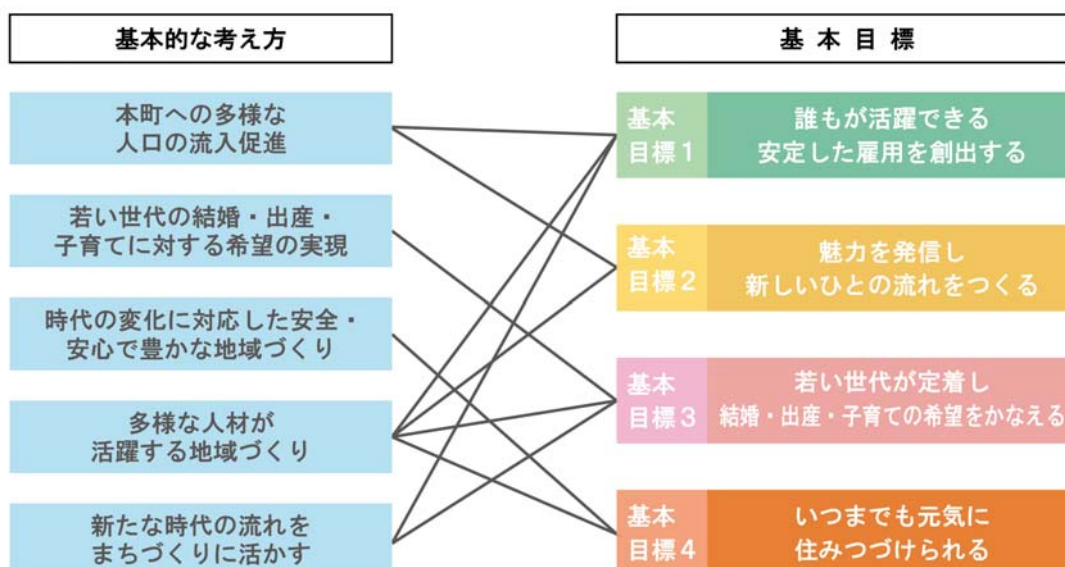
- ・ 国際社会においては、持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指し、17の「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められ、我が国においても、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決を統合的に取り組んでいる。
- ・ また、我が国では、全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会「Society5.0」の実現を目指している。
- ・ 今後、SDGsの理念やSociety5.0の実現に向けた未来技術（自動走行等の移動サービス、IoTを活用した見守りサービス等）を活かし、政策全体の最適化や地域の課題解決の加速化に向けたまちづくりに取り組んでいく。

7.基本目標

前項に示した、本戦略に対する基本的な考え方に沿って、次の4つの基本目標を定め、具体的な取組を推進する。それぞれの基本目標や施策には、数値目標を設定するものとする。



【基本的な考え方と基本目標との関連】



Ⅱ 基本目標と具体的な施策

基本目標 1 誰もが活躍できる安定した雇用を創出する

基本的方向

- 町内の安定した雇用の創出に向け、地場産業である農林水産業の成長産業化に取り組む。
- 町内の新たな仕事の創出・起業に対する支援を充実するとともに、魅力的なしごと・雇用機会の創出による多様な担い手の確保を図り、まちの活力を高める。
- 本町の活力を支える人材を掘り起こし、育成や技術継承に取り組む。

【数値目標】

- ・ 町内企業売上高：43,498 百万円（H28）⇒43,500 百万円以上（R6） 【年間】
- ・ 町内事業所新卒就職者数（町内在住）：13 人（H30）⇒15 人（R6） 【年間】

(1) 地場産業の育成・振興

- ・本町の地場産業である農林水産業の基盤整備や経営の安定化等に向けた支援、能登の里山里海の資源等を活用した特産品の生産振興に取り組むとともに、関係機関及び企業と連携し、地元消費の拡大など地域経済の活性化に向けた取組を推進する。
- ・産業分野において、IoT等の先端技術の活用により作業の省力化や自動化を図り、生産性の向上や安定生産を可能とするスマート農林水産業を推進し成長産業化を図る。
- ・企業版ふるさと納税等の活用促進により、民間資金の積極的な活用だけでなく、企業との連携を強化し、本町への資金の流れをつくる。
- ・森林環境譲与税を活用した適正な森林環境の保全に取り組み、木材の安定供給を図るとともに林業の活性化を図る。
- ・有害鳥獣被害対策等の実施・支援により、農産物の安定供給を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】

- ・農産物出荷額 2,800百万円 (H29) → 2,800百万円 (R6) 【年間】

【主な具体的事業】

- ・ 農業基盤の整備（ほ場整備、農道舗装等原材料支給）
- ・ 農地情報の一元化や窓口情報の充実による企業の農業参入の促進
- ・ 有害鳥獣駆除対策の実施及び支援（有害鳥獣駆除交付金事業）
- ・ 能登ワインの生産拡大及び安定供給に向けたぶどう生産者への支援
- ・ 林業基盤の整備（林道橋等の林道施設の長寿命化及び維持管理等）
- ・ 森林施業に対する支援（松くい虫防除、森林活動支援、環境林整備推進等）
- ・ 水産基盤の整備（漁港海岸高潮対策、漁港の維持管理等）及び水産業の振興支援（クロダイ等の水産資源確保等）
- ・ 能登の里山里海を活用した体験プログラムや特産品開発等の活動に対する支援
- ・ 地域資源を活用した商品開発や新規イベントの開催など町民が自ら実践する活動に対する支援（あなみず未来づくり支援事業）
- ・ 小規模事業者による店舗改修及び設備投資経費に対する補助
- ・ ふるさと納税事業を活用した地場産品の育成

(2) 新規産業や起業支援の充実

- ・ 本町の新たな活力を創出する企業の誘致活動や新規創業に対する支援を充実し、新たな雇用の創出による地域経済の活性化を図る。
- ・ 商工会及び金融機関との連携強化を図り、町内企業の経営革新や新規事業開拓に取り組める環境の整備を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】

・ 新規企業誘致数	4 件 (H27~R1) → 4 件 (R2~R6)	【累計】
・ 新規開業、起業者数	2 件 (H30) → 2 件 (R6)	【年間】

【主な具体的事業】

- ・ 創業に要する経費に対する補助（創業者支援事業）
- ・ 企業誘致による産業の振興と雇用機会の拡大
- ・ 空き店舗等を活用した起業支援（チャレンジショップ運営事業）
- ・ 創業希望者等に対する相談窓口の設置やマッチング支援など官民連携による支援ネットワークの構築
- ・ 商工会及び金融機関との連携による創業支援

(3) 多様な働き手の活躍による担い手の確保

- ・ 本町の産業を支える人材の確保に向け、一次産業への就労支援に取り組むほか、高校生やUターン希望者への情報提供、シルバー世代の人材育成・支援に取り組む。
- ・ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もがその能力を活かし、本人の希望に応じた就労、社会参加ができるよう、官民が一体となって支援する。
- ・ 企業における経営人材や企業の即戦力となる専門人材の確保・育成のための支援や、副業・兼業を含めた多様な働き方を推進する。
- ・ 町民等が主体となり、地域に顕在化している課題解決に取り組む団体や組織を支援する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

- ・ 新規就農林漁業就業者数 5人 (H27～R1) → 7人 (R2～R6) 【累計】

【主な具体的事業】

- ・ 都市住民を対象とした就農及び暮らし体験（農業インターンシップ事業）
- ・ 次世代を担う人材の確保及び育成（農業次世代人材投資事業）
- ・ 条件不利地域等における農業活動継続のための支援（中山間地域等直接支払交付金）
- ・ 高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加抑制を図るための農地集積（機構集積協力金交付事業）
- ・ 新たな林業従事者に対する支援（林業就業者支援事業補助金）
- ・ 新たな漁業従事者に対する支援（漁業就業者担い手支援事業補助金）
- ・ 高校生及びUIターン希望者への就職情報提供等を通じた人材確保（ふるさと就職支援事業）
- ・ 新規学卒者や若者のUIターンの町内事業所就職に対する支援（若者ふるさと就職促進奨励金事業）
- ・ シルバー世代の人材育成の推進（シルバー人材センター推進事業）
- ・ 都市住民の受入れによる担い手となる人材の確保（地域おこし協力隊事業）

基本目標 2 魅力を発信し新しいひとの流れをつくる

基本的方向

- 「のと里山海道」や「のと里山空港」をはじめとする陸・空の充実した広域交流基盤や北陸新幹線等の交通の利便性を活かした移住定住・交流人口の拡大を図る。
- 本町が誇る食や豊かな自然資源、ボラ待ちやぐらやキリコ祭りをはじめとする歴史・文化資源等を活用し、訪れた観光客の満足度を高め、繰り返し本町を訪れてもらえるよう、観光分野の育成と交流促進に取り組む。
- 首都圏等からの移住者の増加に向けて、県や関係機関とも連携しながら、町有地無償分譲をはじめとする移住定住支援制度の充実や情報発信の強化を図るほか、それを支える受入れ環境整備に取り組む。
- 本町に継続的かつ多様な形で関わる本町出身者や連携する大学等をはじめ、ふるさと納税者、首都圏や金沢等からの観光客に至るまで「関係人口」の創出・拡大に取り組む。

【数値目標】

- ・年間観光入込客数：341,742人（H30）⇒ 350,000人（R6）【年間】
- ・人口の社会増減：転出超過92人（H30）⇒ 転出超過92人（R6）【年間】

(1) 豊かな地域資源を活かした観光誘客の促進

- ・四季を通じた食をテーマとした「まいもんまつり」を開催するほか、ボラ待ちやぐら等の既存資源の保全や新たな魅力の発掘により、観光誘客を促進する。
- ・観光地としての魅力向上のため、観光団体の育成や観光施設等の機能強化を図るための整備に取り組むなど、地域の特徴を活かしたハード・ソフト両面からのまちづくりを推進する。
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機として来訪する参加国・地域と人的・経済的・文化的な相互交流を行うホストタウンの取組を推進する。また、産学官の連携体制を構築し、合宿の誘致やスポーツイベントの開催による交流人口の拡大を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】

- | | | |
|--------------|------------------------------|------|
| ・まいもんまつり来訪者数 | 12,000人 (H30) → 15,000人 (R6) | 【年間】 |
| ・町内宿泊施設宿泊者数 | 11,710人 (H30) → 14,000人 (R6) | 【年間】 |

【主な具体的事業】

- ・まいもんまつり等の観光関連イベントの開催
- ・JR七尾線、のと鉄道観光列車の活用及び地域の魅力発信
- ・穴水駅及び中心商店街の活性化事業への支援拡大
- ・能登長寿大仏周辺への誘客の推進
- ・能登ワインとの連携強化による観光コンテンツの拡充
- ・金沢星稜大学や大妻女子大学などの県内外の大学等との域学連携による交流人口の拡大
- ・スポーツ合宿誘致やスポーツイベントの開催による交流人口の拡大
(あなみずスポーツツーリズム推進事業)
- ・東京穴水会や町外の穴水町支援者との交流拡大
- ・ふるさと納税事業の拡大による関係人口の創出及び拡大
- ・温泉開発等の新たな観光地整備による交流人口の拡大
- ・都市部との子ども交流事業の実施
- ・都市住民や学生のキリコ祭り等への参加に対する支援

(2) 情報発信と受入体制の強化

- ・本町への来訪の動機づけとなる観光ホームページ及び SNS の充実や来訪者の利便性を高める公衆無線 LAN の整備など、情報発信基盤の整備を行う。
- ・都市部における本町の認知度を向上させるため、誘客プロモーションや PR 活動の充実等を図る。
- ・観光客を受け入れるための宿泊施設の充実や観光交流関連施設の運営支援等に取り組む。
- ・道路網の整備等による交通アクセス機能の強化や町内観光地を結ぶ二次交通の充実を図る。
- ・「北陸新幹線」と「のと里山空港」との相乗効果を図るため、県や首都圏等と連携し、陸・空を組み合わせた旅行商品開発や広域観光ルートの構築など、受け入れ体制の強化を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】

- ・観光ホームページアクセス件数 65,059 件 (H30) → 70,000 件 (R6) 【年間】
- ・のと里山空港の搭乗率 71.3% (H30) → 70.0% (R6) 【年間】
- ・のと鉄道団体利用者数 59,687 人 (H30) → 60,000 人 (R6) 【年間】

【主な具体的事業】

- ・観光ホームページや SNS 等を活用した情報発信
- ・Wi-Fi 環境の整備及び観光アプリケーションによる情報発信
- ・姉妹提携都市等との物産交流の実施
(南アルプス市、八百津町、宮田村及び神戸市)
- ・観光誘客促進のための宿泊施設改修等に対する支援
- ・観光客の利便性の向上を図る二次交通の充実 (観光周遊バス運行事業)
- ・のと里山空港利用促進のための利用助成及び町内宿泊施設の利用に対する助成
- ・穴水をイメージする地域ブランディング事業の展開

基本目標 3 若い世代が定着し 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向

- 町内の若い世代の結婚に向け、各種情報の提供や相談体制の充実、出会いの機会の提供等を行う。
- 子育てに対する精神的な不安の軽減に向け、子育て世帯への経済的支援や妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策に取り組む。
- 子育て世代の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現に向け、採用・配置・育成等で男女間の格差の是正を図り、仕事と家庭が両立できる働き方の実現など子育て環境の改善に取り組む。
- 次世代を担う子どもたちがふるさとへの愛着や誇りを持ち、健やかに成長できるよう、町内の教育環境の充実を図るとともに、地域が一体となったふるさと教育の充実に取り組む。

【数値目標】

- ・ 婚姻件数：15件（R1）⇒ 18件（R6） 【年間】
- ・ 子どもの数（14歳以下 住基人口）：597人（H30）⇒ 441人以上（R6） 【年間】

(1) 結婚や出産等へのサポート体制の充実

- ・ 県や関係団体等と連携し、出会いの場や相談機会の提供など結婚につながる支援の充実を図るほか、妊娠期・出産期・育児期を通じた母子の健康を確保する事業に取り組むとともに、乳幼児のいる家庭への訪問を実施するなど切れ目のない支援を行う。
- ・ 本町の地域資源を活かした体験型の婚活事業を展開し、成婚に至るまでのきめ細かい支援を実施する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

- ・ 乳幼児健康診査受診率 100% (H30) → 100% (R6) 【年間】
- ・ 婚活イベント等を介した婚姻件数 3件 (H28~R1) → 15件 (R2~R6) 【累計】

【主な具体的事業】

- ・ 婚活イベント等の開催及び支援（ときめきライフデザイン推進事業）
- ・ 母子手帳の交付や妊産婦健診など保健指導の充実（母子保健事業）
- ・ 不妊・不育治療に対する助成の充実
- ・ 子育てガイドブックの作成・配布

(2) 安心して子育てできる環境づくり

- ・ 子育てに関する精神的な不安や経済的負担の軽減を図るとともに、仕事と子育てを両立するための支援や地域と一体となった子育て支援体制の充実を図る。
- ・ 子育て世代がいつでも気軽に情報を得られるよう子育てサイトの開設運営を行うなど、時代に合ったサービスを提供する。
- ・ 子どもたちが健やかに心身を育むことができるよう、安心して子育てできる環境づくりを推進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

・ 待機児童数 0人 (H30) → 0人 (R6)

【年間】

【主な具体的事業】

- ・ 乳幼児健診や訪問指導の実施（利用者支援事業）
- ・ 子ども等の医療費の助成
- ・ 賃貸住宅に居住する新婚世帯の家賃助成（新婚世帯家賃助成事業）
- ・ 認定こども園、保育所及び放課後児童クラブの運営やショートステイ等の子育て支援短期利用事業の実施など保育サービスの充実
- ・ 集団保育や保護者による保育が困難な病児・病後児を一時的に預かる、病児・病後児保育の実施
- ・ 子育て世代包括支援センターの整備及び運営
- ・ ひとり親家庭への家賃補助や、生活に必要な総合的支援を実施
- ・ 保育人材確保のための取組の促進（保育補助者の活用支援等）

(3) ふるさと教育の推進と教育環境の充実

- ・ 町民や町内企業等の協力を得ながら、町の産業や自然、文化等を広く学ぶ教育を推し進め、子どもたちのふるさとを愛し、誇りに思う意識を育む。
- ・ 子どもたちが幅広い知識と教養を身につけ、多様化し、日々変化する社会に適應できるよう、教育環境の充実を図るとともに、時代に即した能力育成のために必要な ICT 環境の整備を推進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

- ・ 穴水町に愛着を持つ中高生の割合 (アンケート調査)

79.0% (R1) → 80.0% (R6)

【年間】

【主な具体的事業】

- ・ 地域の自然や歴史、文化等を体験し心豊かな児童生徒を育成
(ふるさと教育推進事業)
- ・ 社会生活規範を習得し、将来の生き方を考えるため職場体験の実施
(わくワーク体験事業)
- ・ 特別支援、英語・ICT教育、図書等支援員の配置による学習環境の充実
(教職員多忙化改善事業)
- ・ 児童生徒の社会科見学や宿泊体験等の校外活動支援
- ・ タブレット端末やデジタル教科書等の導入による ICT を活用した教育環境の充実 (小中学校教育環境整備事業)
- ・ 地元高校の存続、魅力ある学校づくりへの支援
(穴水高等学校を支援する会補助)
- ・ 町の実情に沿った小中学校施設のあり方の検討

基本目標 4 いつまでも元気に住みつづけられる

基本的方向

- 安全で安心なまちづくりに向け、公共インフラの維持管理や更新を戦略的に進めるほか、今後、増加すると想定される空き家の対策・活用、公共交通対策や地域防災力の強化を図るなど、行政・住民が一体となって将来の穴水町を支える取組を推進する。
- 「健康長寿のまちづくり」に向け、医療・福祉体制の充実を図るとともに、高齢者をはじめとする町民が住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らすことができる環境づくりや地域コミュニティ機能の維持・強化に取り組む。
- 本町が有する魅力的な地域資源を活用し、各種団体との協働により地域経営力を高め、持続可能なまちづくりに取り組む。
- 幅広い年齢層の町民が運動できる環境を整え、スポーツを通じた健康増進・心身形成・疾病予防に取り組み、「健康長寿のまちづくり」を推進する。

【数値目標】

- ・町内に住みつづけたいと思う中高生の割合：7.4% (R1) ⇒ 80.0% (R6) 【年間】
- ・健康マイレージ事業達成者数：411人 (H30) ⇒ 450人 (R6) 【年間】

(1) 人口減少・高齢化に対応した安全・安心な地域づくり

- ・道路、橋梁、町営住宅や学校等の公共施設を次世代に健全な状態で継承していくため、長寿命化対策に取り組むとともに、日常生活の移動に必要な地域公共交通機関の維持確保を図る。また、少子高齢化を背景に人口減少や中心市街地のスポンジ化が進行していることから、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組む。
- ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、管理不全の空き家の対策やそれらを活用した空き家バンク登録の促進等に取り組む。
- ・交通安全協会の活動支援や防犯施設の整備等に取り組むなど、交通安全対策や防犯対策を推進する。
- ・地域防災力の強化に向け、地域の実情に応じた組織づくりを推進し、防災資機材等の整備や研修会への参加に対する支援を行い、自主防災組織や防災リーダーをはじめとする人材の育成を図るほか、地域防災の要である消防団の団員確保、災害時の活動に必要な安全装備品等の整備に取り組む。
- ・自然災害に備え、防災に関する公共インフラの更新及び拡充を推進するほか、避難所マップ更新等による町民の防災意識向上により町の防災力を高める。

【重要業績評価指標 (KPI)】

・自主防災組織数 36 組織 (H30) → 50 組織 (R6)

【累計】

【主な具体的事業】

- ・町営住宅、学校等の公共施設の長寿命化対策
- ・バス路線や鉄道等の公共交通の維持確保
- ・除雪作業員減少に伴う除雪困難箇所に対する消雪施設整備及び老朽施設の更新
- ・高齢化社会に対応した高齢者に優しい歩行空間の整備
- ・防災行政情報の受信機の全戸配布（防災情報伝達システム整備事業）
- ・町内会等への防犯カメラ設置費用に対する補助
- ・避難所マップ更新等による防災意識の啓発
- ・防災リーダーの育成及び自主防災組織の育成支援
- ・防災拠点施設（役場庁舎等）の整備

(2) 高齢者が元気で生き生きと暮らすことができる地域づくり

- ・生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸に向け、生活習慣病予防を含めた健康づくりへの支援や介護予防のための取組等を推進する。
- ・高齢者が地域社会から孤立化することを防止し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域での見守りや生活支援体制の充実等を図り、積極的に社会参加できる環境を整備する。
- ・スポーツやウォーキング等の普及による健康増進や心身形成、疾病予防を推進する。
- ・各種検診の未受診による病気発症のリスクや検診による早期発見の重要性の周知に取り組み、検診に対する意識の啓発に取り組む。

【重要業績評価指標 (KPI)】

- | | | |
|---------------|--------------------------|------|
| ・特定健診受診率 (国保) | 44.6% (H30) → 60.0% (R6) | 【年間】 |
| ・がん検診受診率 | 14.1% (H30) → 40.0% (R6) | 【年間】 |

【主な具体的事業】

- ・健康長寿講座、高血圧ゼロプロジェクトの実施
(健康長寿のまちづくり推進事業)
- ・栄養改善、食育に関する教室の開催等 (健康づくり対策事業)
- ・がん検診、骨粗鬆症検診等の実施 (健康増進事業)
- ・おたっしや教室、地区健康教室、介護予防に資するボランティア人材の育成
(介護予防事業の推進)
- ・認知症サポーター養成講座、見守り SOS ネットワーク体制の整備等
(認知症総合支援事業の推進)
- ・老人クラブ・健康クラブの活動支援
- ・地域医療を担う医療人材の確保や健康をキーワードとして交流人口の拡大
(あなみず地域医療塾の開催)
- ・医師・看護師の確保対策、安全で安心な医療体制を整備するための病院施設環境の整備・充実等
- ・町民の健康増進・体力向上を図るためのフィットネスジム等の運営管理
(スポーツ施設の利用促進事業)

(3) 広域連携による効率的な行財政運営と住民サービスの向上

- ・奥能登2市2町の連携を強化し、市町単体では解決が難しい地域課題について、スケールメリットを活かした解決に取り組む。
- ・広域的な電算システムの共同処理など、効率的な行財政運営に取り組むほか、職員研修の実施や窓口業務の時間延長等による住民サービスの向上を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】

・経常収支比率※1 89.7% (H30) → 92.0%以下 (R6) 【年間】

【主な具体的事業】

- ・基幹情報共同処理システムの運用や財務、起債システムの保守
- ・窓口業務の時間延長等、町民窓口サービスの充実
- ・行政情報発信力の強化（広報公聴費、ケーブルテレビ支援事業）
- ・行政能率の向上のための職員提案制度の実施
- ・新たなごみ処理施設（廃棄物処理施設）の整備（RDFからの移行）

※1 経常収支比率は財政構造の弾力性を示す比率
町税、普通交付税のように用途が特定されておらず、経常的に収入される財源のうち、人件費・扶助費・公債費等への充当割合を示し、数値が高いほど財政が硬直化していることを表している

参考資料

1. 持続可能な開発目標（SDGs）について

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載され、令和 12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指すことを示した国際目標である。

全ての関係者の役割を重視し、誰一人取り残されることのない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものとして、17 のゴールを掲げている。

SDGs は、発展途上国だけでなく、先進国自身に取り組むユニバーサルなものであることから、我が国においても積極的に取り組んでいる。また、持続可能なまちづくりや地域活性化においても、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化が期待できる。



出典：国連広報センター

【SDGs の各ゴールの関係】

環境、経済、社会そして、ガバナンスに関連の深いSDGsの達成により、SDGsが目指す誰一人取り残さない持続可能な社会の形成につながると考えられる。

人間が持続可能な経済活動や社会活動を営む前提として、地球環境が健全である必要があるが、人間活動に伴う地球環境の悪化はますます深刻になっており、我々の生命活動自体が危機に瀕していると言われている。この概念を分かりやすく整理したものが、環境、経済、社会を三層構造で表した木の模式図であり、木の根に最も近い枝葉の層にあたる環境が全ての根底にあり、その基盤上に社会経済活動が依存していることを示している。また、木が健全に生育するためには、木の幹が枝葉をしっかり支えるとともに、水や養分を隅々まで行き渡らせる必要があり、木の幹に例えられているガバナンスは、環境、経済、社会の三側面の統合的向上を達成する手段として不可欠なものとされている。

環境、経済、社会を三層構造で示した木の図



資料：環境省環境研究総合推進費戦略プロジェクト「持続可能な開発目標とガバナンスに関する総合的研究」より環境省作成

【施策体系とSDGsの関連※2】

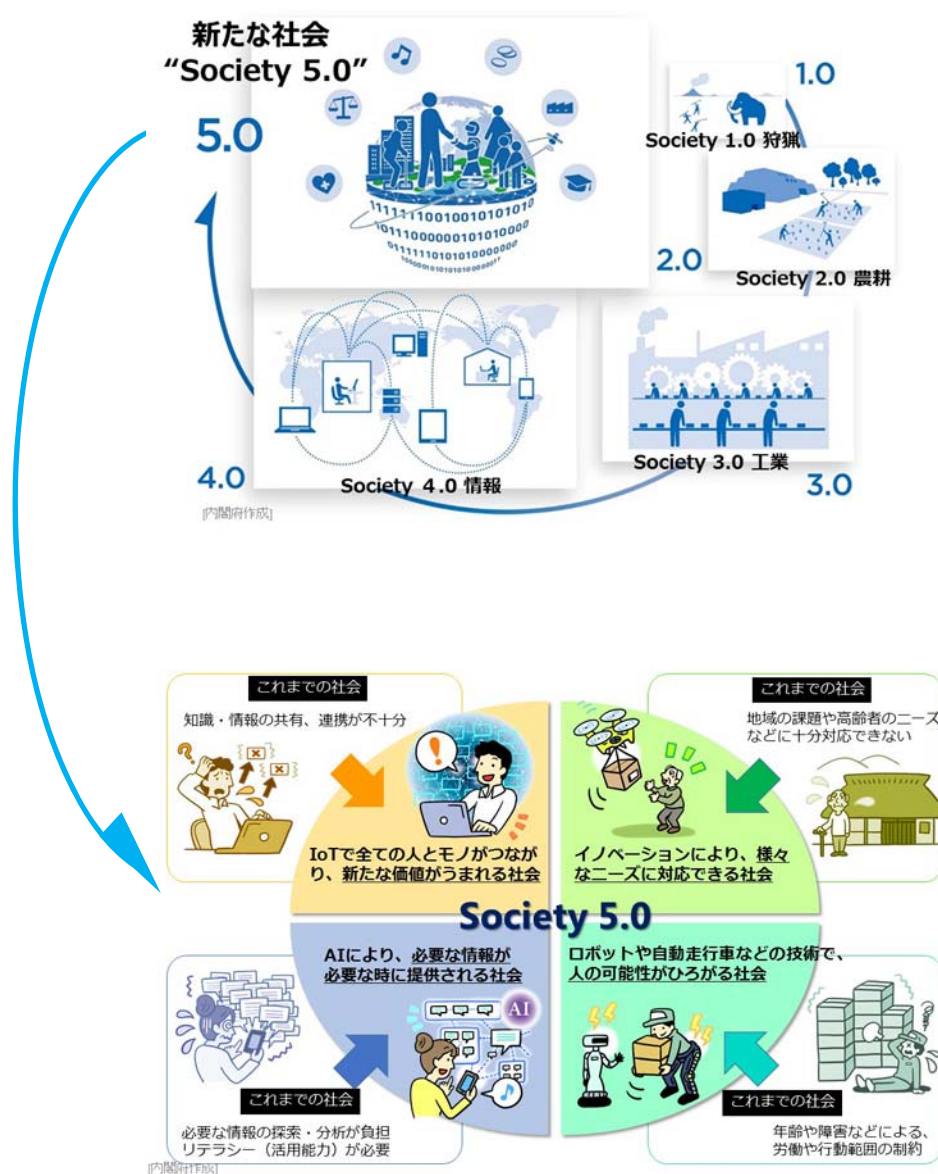
基本目標	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を推進しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と雇用革新の未来をつくらう
1	—	—	—	●	●	—	—	●	●
2	—	—	—	●	—	—	—	●	—
3	—	—	●	●	●	—	—	●	—
4	—	—	●	—	—	●	●	—	●
基本目標	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	—
1	●	—	●	●	●	●	—	●	—
2	—	—	—	—	—	—	—	●	—
3	●	—	—	—	—	—	●	●	—
4	●	●	—	—	—	—	—	●	—

※2 ●は施策体系と関連がある目標を表している

2. Society5.0 について

Society5.0 とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く「新たな社会（サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会）」を指す。

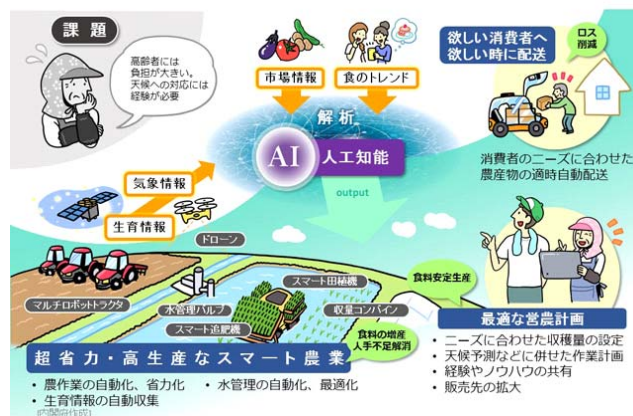
Society5.0 が実現する社会では、IoT（Internet of Things）による多様な知識の共有や、人工知能（AI）による情報提供だけでなく、ロボット技術による社会的課題の解決が期待できる。



出典：内閣府 HP

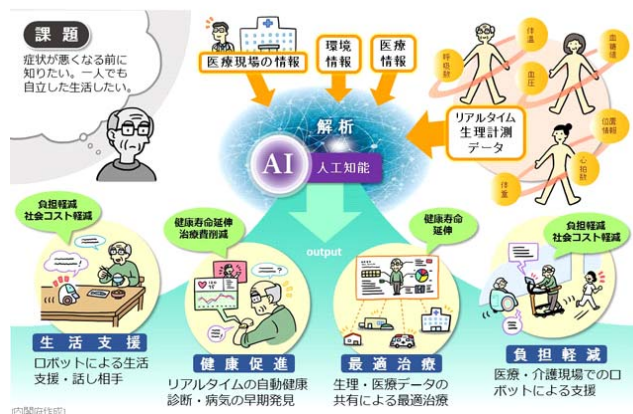
■ 農業の事例

気象情報や農作物の生育情報、食のトレンド・ニーズといった様々な情報を含むビッグデータを AI で解析することにより、「ロボットトラクタなどによる農作業の自動化や省力化」「自動配送車などによる消費者ニーズに合わせた農産物の配送」などが可能になるとともに、社会全体としても食料の増産や安定供給、農産地での人手不足問題の解決、食料のロス軽減や消費の活性化が可能となる。



■ 医療・介護の事例

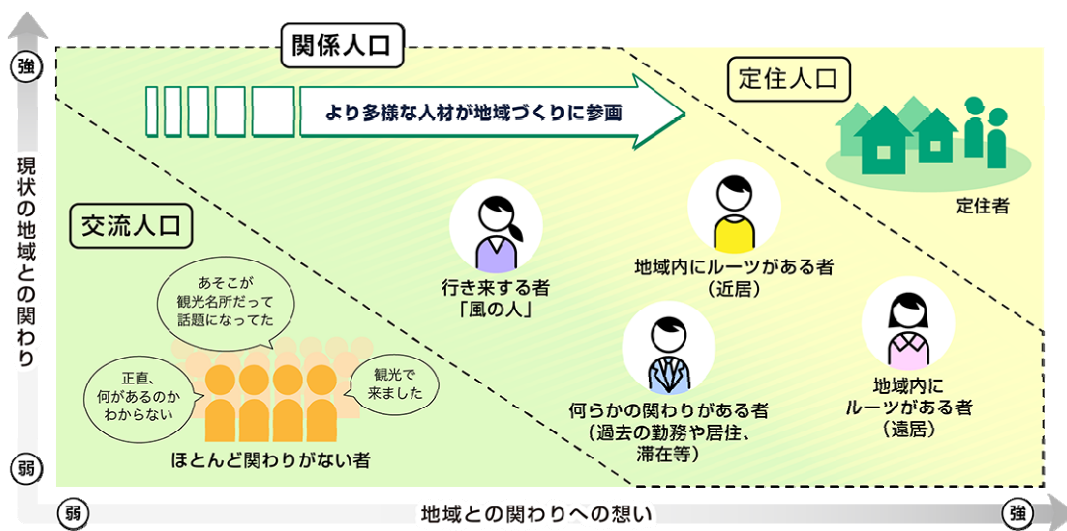
リアルタイムの体温や心拍数等のデータ、医療現場の情報、医療・感染情報、といった様々な情報を含むビッグデータを AI で解析することにより、ロボットによる生活支援や医療・介護現場での負担軽減等が可能になるとともに、社会全体としても医療費や介護費などの社会的コストの削減や医療現場等での人手不足の問題を解決することが可能となる。



出典：内閣府 HP

3. 関係人口について

関係人口とは、移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」ではなく、「地域を行き来する者」や「地域内にルーツがある者」「過去の勤務や居住等で地域と関わりがある者」など、地域と多様に関わる人々を指す。特に人口減少・高齢化による担い手不足に直面している地方圏においては、関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの新たな担い手となることが期待されている。



出典：地域への新しい入口「関係人口」ポータルサイト（総務省）